広島県教育委員会

【総人口】2,743,247人

【主担当部局】広島県教育委員会乳幼児教育支援センター
（公立幼稚園担当）

【主な関係部局】広島県教育委員会義務教育指導課
（公立小学校担当）
広島県健康福祉局安心保育推進課
（保育所・認定こども園担当）
広島県環境県民局学事課
（私立幼稚園担当）等

【自治体 関連URL】https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/yoji-shogai.html

	幼稚園			保育所		幼保連携型 地域裁量型		小学校		
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立
施設数	2	38	138	250	279	5	163	3	443	8
園児・児童数	124	988	15,520	19,511	26,817	487	17,663	1,185	138,844	1,917

事業実施地域・協力園校

【実施地域】
広島県

【再委託市町】
呉市、竹原市、江田島市、三原市、世羅町、庄原市

架け橋期のカリキュラム開発会議

【会議委員人数】
120名

【開催数】
２回

【委員属性】 再委託市町の幼保小連携協議会メンバー
国立幼稚園１名、公立幼稚園１名、私立幼稚園３名、公立保育所11名、私立保育所２名、公立認定こども園３名、私立認定こども園24名、公立小学校34名、福祉施設４名、教員養成大学教授１名、市町担当者31名、都道府県担当者５名（幼児教育アドバイザーを含む）

架け橋期のコーディネーター等

【配置人数】
０名

【経歴】

架け橋期のカリキュラム

【開発主体】
各市町

カリキュラム開発会議

1　実施時期　①令和５年10月、②令和６年２月
2　メンバー　再委託市町の幼保小連携協議会メンバー、有識者、幼児教育アドバイザー等
3　内容　再委託市町による報告、協議
4　実際

【架け橋期のカリキュラム作成方針】
・広島県の園・所、小学校では、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムがすでにある状態であったため、手引きにある共通の視点を参考に、今各々が作成しているカリキュラムを園・所等と小学校で共に対話をしながら改善することとする。

【第１回】令和５年10月５日（木）
（1）再委託市町による報告
「『幼保小連携協議会』や『幼保小合同研修会』の充実に向けて」
（2）講話　広島大学　名誉教授　朝倉　淳　先生
「架け橋期のカリキュラムの考え方と実践」
（3）協議
「架け橋期のカリキュラムの改善に向けて」

★共通（つながり）の視点をもって、架け橋期のカリキュラムを見直してみましょう。
①良さ（つながりが見られる点）はどこですか？
②改善した方が良いと思う点はどこですか？
それに対してどのようにアプローチしますか？

・「目指す子供像」「育てたい力」を幼保小で共有することが大切である。そのためには、実際に園での学びや育ちを知ることが必要である。
・それぞれのカリキュラムが単独で作られているため、子供の姿が異なる視点で書かれている。全部大切で欠かせないことだが、どこを合わせていくか吟味することが必要である。

【第２回】令和６年２月22日（木）
（1）再委託市町による報告
①今年度の取組
②成果（現場の先生方や子供の変容、保護者の反応、その要因等）
③課題（今後の課題、その課題の解決に向けての取組等）
（2）話題提供・協議

①連携・接続をどのように継続するか？
②取組を域内全体にどう広げるか？
③架け橋期のカリキュラムをどう充実するか？
④多様性をどう理解・尊重・接続するか？
⑤連携・接続における行政の役割は何か？

①担当だけの取組になっている。管理職をもっと巻き込む必要がある。
④様々な背景をもつ子供たちについて、学校全体で共通理解を深め、るとともに、学習環境、学び方を選択できるようにすることが大切である。

（3）講話　広島大学　名誉教授　朝倉　淳　先生
「一人ひとりの新年度に向けて」

【成果】
・新規再委託市町の行政担当者の中には、体制整備に苦慮されている様子があったが、他市町の行政担当者との意見交換や先進事例をもとにした協議等を十分に設定したことで、取組を進めるヒントを得ることができていた。合同研修会において、この会議で設定した協議テーマ等を参考に協議を行った市町があった。
・再委託を受けていない市町にも広く参加を呼びかけたことで、他市町にも先進的な取組事例の周知を図ることができた。
【課題】
・協議内容が、幼保小連携協議会の実施内容等の交流に留まり、架け橋期のカリキュラムの評価・検証について、十分協議できなかった。

架け橋期のカリキュラム

Plan

○園・所・校内、幼保小で共有
・幼保小連携・接続の意義や考え方
・目指す子供の姿
・架け橋期の子供の姿

Do

○園・所では、小学校以降の教育・保育を見通しながらその基盤となる資質・能力を育成
○小学校では、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施
○幼保小では、互恵性のある交流活動を実施

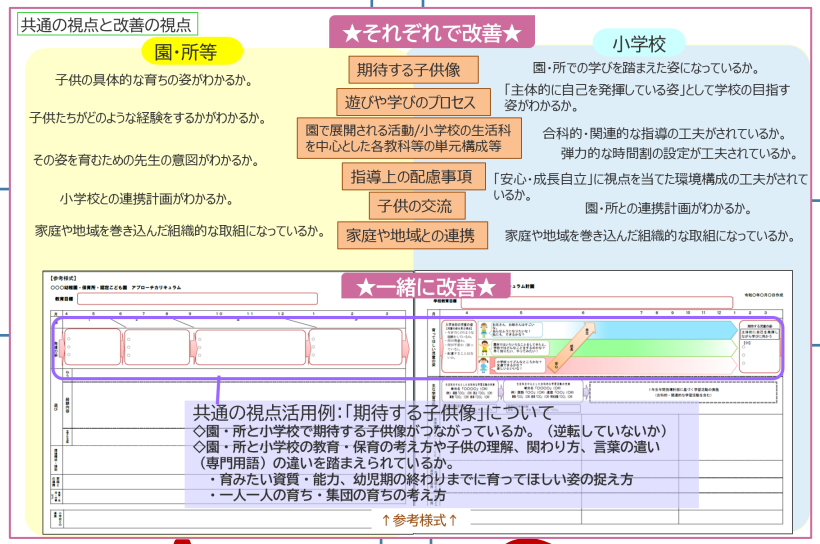

Action

幼保小で対話をしながら

○ 「架け橋期のカリキュラム」を改善する。
・ 今年度実践をもとに改善
・ 次年度の入学児童の子供の姿から改善等

Check

幼保小で対話をしながら

○取組がねらいにそっているか、日々、子供の姿で評価⇒実践へ生かす
○架け橋期のカリキュラムにおいて明確化された資質・能力がどのように育まれたかを評価⇒実践へ生かす

【園・所の保育者の変容】
- 子供たちの小学校での姿をイメージしてみたり、保育が小学校の教育活動にどのようにつながるのかを考え、教育・保育の工夫に取り組むようになった。
- 保育教諭が接続を意識して取り組むことの大切さを改めて学んだ。
- 子供たちの互いの学びにつながるよう意見を伝え合い、子供たち自身が積極的に関わり合えるような交流活動を考えるようになってきた。

【小学校教諭の変容】
- 子供の思いに寄り添い、受容的・共感的に接したり、子供の思いを生かした授業をしたりするなど、子供の目線に立って関わることができるようになった。
- 児童一人一人の個性は多様であり、子供一人一人に良さや才能があるという教師の目を養うことができた。
- 子供たちの主体的な学びのために本当に必要な支援とは何かを考え、授業において発問の精選をするようになった。
- 他教科や前時とのつながりだけでなく、日常の子供たちの関わりの中で得られた気付きや感じたことを大切にして、遊びや生活経験を生かした授業づくりを心がけるようになった。

次年度への展望

これまでの成果（◎）や課題（●）

◎再委託市町では、行政が場を設定せずとも、園所等と小学校が自主的に連携を取るなど、園所等と小学校が日常的な連携のもと、相互理解が深まってきている。
◎県の「架け橋期のカリキュラム開発会議」で行った実践交流や、「架け橋期のカリキュラム」の演習を参考に市町の幼保小連携協議会に生かしたという声が聞かれた。
◎過去、本事業を再委託した市町においても、取組は継続されており、幼保小で架け橋期のカリキュラムの検証・改善が図られている。
●県内において、幼保小の両者で架け橋期のカリキュラムの改善のプロセスの定着・発展にはまだ至っていない園所等や小学校がある。

令和６年度末までの目指す姿

⇒県内全域で幼保小連携・接続の取組の体制整備

県内全自治体において、市町保育主管課と市町教育委員会が連携して
①幼保小連携推進協議会や幼保小合同研修会等、幼保小が一同に介する場が設定されている。
②幼保小で架け橋期のカリキュラムの改善に係る協議が行われている。

1 「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業（幼保小架け橋プログラム事業再委託）

市町保育主管課 ― 市町教育委員会

【市町が必ず取組内容】
① 定期的な協議会の開催
② 幼保小合同研修会の開催
③ 教育・保育内容の相互参観等の実施
④ 小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組の推進・支援
⑤ 架け橋期のカリキュラムの実施・改善
⑥ 地域の実情に応じた取組

【県の取組内容】
◇市町の幼保小連携・接続の取組状況のヒアリング
◇市町の幼保小連携協議会や幼保小合同研修会の実施方法、協議内容等の支援
◇市町の幼保小連携協議会や幼保小合同研修会の指導助言
◇好事例の紹介

2 幼児教育長期派遣研修

小学校の教員を幼稚園、保育所又は幼保連携型認定こども園に派遣し、幼児教育の実際を体験することによって、本県の幼児教育の推進や幼保小接続の中核となる教員の育成を図る。

3 小学校初任者研修「園・所における保育体験」

小学校校の初任者を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園における保育体験を行うことで、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、園・所における子供の見取りや支援の在り方等を体感し、自身の小学校における教育活動の充実につなげる。

4 ミドルリーダーのための園・所から学ぶ「遊びは学び」研修

中堅層以降の教員が、「遊びは学び」を体験的に理解することにより、幼稚園・保育所・認定こども園で育まれた資質・能力を各教科等における学習に生かすための指導の工夫や関わり等を実践できるようになるとともに、ミドルリーダーとしてそのことを関係教職員に助言・支援できる教員を育成する。

5 各種研修

・幼保小連携担当教員研修会
・幼保小合同研修（教育センター特設専門講座） 等